



Title	満州金融機関問題 : 第一次世界大戦前後の在満日本人商工業者の運動を中心として
Author(s)	大谷, 正
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 1975, 9, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47965
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

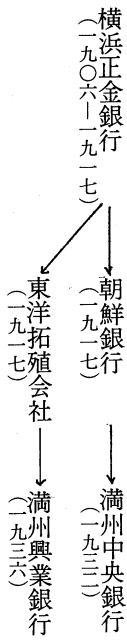
満州金融機関問題

——第一次世界大戦前後の在満日本人商工業者の運動を中心として——

大 谷 正

はじめに

満鉄を中心として、それと横浜正金銀行、日本興業銀行等の所謂特殊銀行とが一定の連関を持ちつつ日本の満州経済支配が行なわれた。満州における植民地中央銀行の系譜は以下の通りである。



第一次世界大戦期に日本帝国主義の満州侵略が急激に拡大すると、一九一七年には従来の満州金融機関は再編成された。当時満州には多くの日本人が移住していたが、満鉄職員、官吏を除くと、ほとんどが中小零細営業者（在満日

本人商工業者層）であつた。彼らは満州各地に商業會議所・同業組合を組織して、その要求を内地政府や関東都督府の政策に反映させる為に各種の運動を行つたが、なかでも彼らに長期低利の事業資金を供給することを目的とする満州特殊銀行設立要求は最も大規模な運動のひとつであつた。本稿では第一次大戦期の満州金融機関再編成と在満日本人商工業者の対応、その満州特殊金融機関設立運動の検討に課題を限定する。

当該期の満州特殊金融機関設立問題を直接に論じた研究としては、間宮国夫「日支銀行・満州銀行設立計画についての覚書」（『社会科学討究』一九卷一号）、波形昭二「日清銀行・満州銀行設立運動の展開過程」（『金融経済』一三七号）が主要なものであり多くの貴重な資料が紹介されている。

I

日露戦争中政府は満州占領地で軍票を発行したが、発行額は一九〇五年八月には一億五千万円弱に達した。正金銀行はこの流通・価格維持に活躍し、戦後は軍票整理を担当した。これは同行が一九〇〇年牛莊支店設置以来満州の日本金融機関の先駆となり、日露戦中戦後にも満州支店網を拡大した実績によるものであつた。一九〇六年十一月十三日の西園寺首相の後藤満鉄総裁宛「命令書」（『日本外交文書』三十九卷（一）、六四九―六五〇頁）においても、満州経営の中心として満鉄（鐵道支配）を設定すると同時に、正金銀行（幣制統一、軍票整理、銀行券発行、官金取扱）と興業銀行（清国借款、邦人企業融資、原資獲得の為の外資導入）の二特殊銀行をして満州の金融・財政支配を担当させる、三機関を中心とする満州経済支配体制が構想されていた。ところが、興銀の対満活動は当面満鉄への資金供給で限界となり、邦人企業への資金供給は事実上不可能となつたから、ここに正金銀行は興銀の業務を兼任して、本

来の貿易為替業務の外、幣制統一事業（軍票整理、一覽払手形・銀行券発行）、短期金融、長期金融（不動産抵当貸付——一九一〇年特別貸出制度）等の広汎な業務を兼ね、満州において独占的植民地中央銀行となった。

以下、正金銀行の満州における幣制統一事業と長期金融・特別貸出制度について概略の紹介を行う。

幣制統一事業

当初日本政府は正金銀行に円銀^②を以て兌換し得る正金銀行券（銀券）を発行させ、円銀本位の幣制統一を企画したが、中国側官銀号、銀行の不換紙幣の発行、一九〇七年以降の銀価暴落、日銀券流入等により難行し、一九〇九年には円銀本位幣制統一は実質的に放棄された。その後一九一三年には正金銀行に金貨又は日銀兌換券を本位貨幣とする銀行券（金券）発行が許可され、同時に朝鮮銀行券の流通が朝鮮總督府の要求で黙認された結果、満州では日本・中国・ロシアの各種の貨幣が流通混乱を極めた。結局一九一七年十一月正金銀行の銀券の強制通用力を奪い、同行の金券発行が中止され、以後朝鮮銀行券（金本位）による幣制統一がはかられる。（しかし鈔票と通称された正金銀行銀券は特産物貿易資金、為替通貨として流通をつづけ、大連・長春の重要物産取引所の建値にも鈔票が用いられた。）

長期金融・特別貸出制度

正金銀行が本格的に在満日本人企業への長期事業資金貸付を始めるのは、各方面から要求のあつた満州特殊金融機関設立に替つて、一九一〇年五月より正金銀行に日本人企業対象の特別貸出制度（三〇〇万円）を設け不動産低当の長期事業資金供給を担当させたことに始まる。この制度は一九一一年には地域が清国に拡大され、一九一三年には五〇〇万円に増額された。

特別貸出の貸付額は一九一七年東拓に引継ぐまで二五〇万から二〇〇万で漸減傾向にあり必しも順調ではなかった。

I-1 表 正金特別貸出、東拓貸付金期末残高表

(千円)

	正金特別貸出	東拓地方別貸付金		
	総額(うち満州)	朝鮮 (%)	満州 (%)	合 計
1910	430 (430)			
1911	1,171 (1,087)			
1913	2,415 (2,150)			
1915	2,653 (2,411)			
1917	2,561 (1,929)	8,486 (69)	3,793 (30)	12,278 (100)
1922	569 (—)	54,435 (42)	50,325 (39)	126,927 (100)
1927	— (—)	61,157 (50)	50,393 (41)	122,253 (100)
1932	— (—)	89,527 (67)	33,263 (24)	133,882 (100)
1937	— (—)	102,072 (63)	36,552 (23)	159,573 (100)
1940	— (—)	156,174 (65)	68,509 (28)	241,197 (100)

(『明治大正財政史』第15巻470～471, 473～474頁, 『東拓30年誌』95頁, 東拓各年度営業報告書より作成。)

I-2 表 正金満州特別貸出 (1912年12月末現在)

	貸 付 額 (千円)	口 数	1口あたり貸付額 (円)
航 運 業	90 (5%)	3	30,100
農 村 業	65 (4)	14	4,660
製 造 業	714 (40)	76	9,500
商 業	660 (37)	120	5,500
雑	255 (14)	62	4,120
合 計	1,995 (100)	275	6,500

(『勝田家文書』116分冊の1「満州金融機関問題ニ就テ」より)作成。

地域的には満州で八・九割、しかも満州内では大連・牛莊・鉄嶺の三都市に集中して全体の七割前後を占めた。業種別に見れば、一九二二年末現在で、金額では製造業が第一位であるが、一口当りの貸付金高では製造業は商業の一、七倍強である。製造業中では、土木建築請負業二〇口を始め住宅建設関係の職種が多いことと、煙草製造業、油房(大豆採油業)、製粉業、煉瓦製造業が多額の貸付を得ていることがめだつし、商業雑業中では旅館・下宿屋・貸屋業の数が多し。少数の比較的大規模な貸付を除外すると一口の平均は五〇〇〇円以下となるから、特別貸出は中小零細企業対象の事業資金・救済資金であつたと想像されるし、又それらの職種から当時の在満日本人商工業者の構成を推定できる。^③

一九一七年には大幅な金融機関再編が行われた。「東洋拓殖株式会社、法ヲ改正シ之ヲシテ滿蒙方面ニ於ケル企業資金供給ノ任ニ當ラシメタリシガ更ニ一般商業金融ノ中心機関ヲ定メ以テ促進シ来レル金建取引ノ需要ニ応シ益々其勢ヲ助成スルカ為朝鮮銀行ヲ利用スルト共二横濱正金銀行ヲシテ専ラ意ヲ其本然ノ業務ニ用ヒ為替取引及貿易金融ノ調節ニ努力セシメントス」(勅令二二八号説明)とあるように、従来正金銀行に集中していた諸業務を、朝鮮銀行が植民地中央銀行となつて朝鮮銀行券を法貨として幣制統一事業を実施するとともに商業金融をも兼任、東拓は特別貸出を継承して長期事業資金供給を行い、正金は貿易金融に専念するという特殊銀行間の分業体制が成立したのである。これは第一次大戦、南滿東蒙条約等の新情勢により、経済的にも政治的軍事的にも飛躍的に發展した日本帝国主義の満州支配に対応、これを担保する金融体制の成立であつた。(特に注記する以外、資料は大蔵省編『明治大正財政史』第十五卷に引用された資料と『勝田家文書』二一六分冊の九「満州ニ於ケル特殊銀行機能ノ統一ニ関スル件」に依つた。)

II

前節で日露戦争後から第一次大戦期に至る満州金融機関体制の変遷の概略を示したが、つづいて当該期の日本の満州経済支配構造とそこから在満日本人商工業者によって満州特殊金融機関設立を要求する運動がなされる必然性を明らかにする。

日本は満州事変以前、満州において三十一種の所謂特殊權益を有していたが、これらの權益の中心は一九〇五年のポーツマス条約と日本がロシアより引継いだ満州における權益を清国政府に認めさせた「満州に関する日清条約」および一九一五年「南満州及東部内蒙古に関する条約」(所謂「二十一カ条要求」の中心部分)によって中国から奪った諸權益からなっていた。⁽⁴⁾かかる条約上あるいは実質上の諸權益により南満州は日本の独占的勢力範囲となった。

経済支配の諸指標からみると、例えば資本輸出についてみれば、一九二八年の満鉄調査によれば各国の対満投資はソビエト連邦が中東鉄道とハルピンに帝政時代以来の財産を保有する以外は、日本が全体の七〇%を占め、英米資本は無視できる程度である。⁽⁵⁾

第一表、第二表から満鉄の圧倒的地位は明白で、満州経済支配における満鉄とそれに資金を供給した特殊銀行(国家資本)の重要性はくどくど言う必要もない。しかし満鉄以外の民間会社も会社数・資本金において第一次大戦を契機に飛躍的に発展していること、一九二〇年代は発展が停滞的であることが示されている(第二表)。

一九二六年には日本の対満投資は一四億円強に達し、その投下対象別では、運輸業五六%、農鉱林業八%、工業一〇%、商業八%、金融業一五%、其他三%⁽⁶⁾となつたが、ところがこのうち民間資本の投下は商業・金融業および農産

Ⅱ－1 表 日本満州投資者別表（1926年）

投 資 者	金額（百万円）	割 合 %
満 鉄	751	54
日 本 政 府 借 款	97	7
民 間 借 款	18	1
法 人 企 業	439	31
個 人 企 業	94	7
合 計	1,402	100%

（但、法人企業4億4000万円中、満鉄払込資本3億700万円、同有価証券出資4000万円が含まれるから、満鉄以外の法人企業の投資額は1億円弱。細川嘉六『植民史』358～359頁。）

Ⅱ－2 表 在満日本企業資本金状況（単位千円）

	会社数	払込資本①	指数	満鉄払込資本②	一般会社払込資本 ①－②	①－② の指数
1907	11	105,664	100	102,000	3,664	100
1911	30	119,951	105	102,000	17,951	490
1916	133	164,149	155	132,000	32,149	877
1921	794	517,401	490	309,156	208,245	5,684
1926	1,187	587,131	562	337,156	249,975	6,822

（満史会編『満州開発40年史』上巻79頁より作成。）

物加工業に集中する傾向があり、政府資本（満鉄）が植民地開発の基礎条件である交通手段（鉄道・港湾）、製鉄業・炭坑等に主として投下されたのと著しい対照をなしている。

つぎに貿易関係では、日満貿易の特徴として以下の三点がみられる。^⑦

(一) 貿易額の急速な増加、一九一〇年から一九二六年に約五倍に拡大。満州の貿易総額の四割を日本が占め、満州は日本の貿易総額の一割を占める。(二) 日本側の入超が一般的であるのは対満投資の結果であると推定される。第一次大戦期、その直後の日本側の出超は大戦を契機とする外国商品の退却と日本商品の満州進出を示す。(三) 日本への対満輸出は棉製品が中心で、満州よりの輸入は大豆豆粕を中心としているが、石炭・コークスと鉄類輸入が急増している。

これらの点から、満州が日本の独占的な投資市場としてだけでなく、軽工業製品―棉製品―の重要な輸出市場として、又日本の原料供給地として編成されていることがわかる。輸入額に占める石炭・コークスと鉄類の割合の増加は日本の重工業資源の供給地としての満州の比重が高くなっていること（満鉄の経営する撫順炭坑や鞍山製鉄所の発展）を示しているが、しかし輸入の最大の部分を占めるのは常に大豆豆粕（特産物）^⑧であった。

かかる資本投下、日満貿易の構造から示されるように、「満鉄という巨大な組織によつて満州農村を商品生産（大豆を中心とする）に動員すること」に日本の満州経済支配の基本があつたから、農村の特産物（大豆を中心とする商品作物）生産とその輸出を基礎とする満州経済の繁栄は、特産物を輸出港に棉製品を農村市場に運んだ鉄道・港湾（満鉄は全満州鉄道貨物輸送量の五―六割を握り、満州貿易の八割前後を吞吐した大連港を経営した）、これらの商品の流通過程を支配した日本系商業資本、これと関連する銀行・船会社および官銀号・糧棧を通じて特産物買収を行つた張作霖に代表される軍閥に巨大な利潤をもたらした。^⑨すなわち、これらの植民地支配の基礎条件である交通手

段（鉄道・大連港灣施設）と鉱工業部門に資本を投下した満鉄、満鉄に資金を供給しあるいは植民地中央銀行として活動した興業銀行・正金銀行の如き特殊銀行と特産物輸出・棉製品を主力とする軽工業製品輸入に従事した日本系大商業資本（三井物産等）が日本側満州経済支配の基幹部分であつた。日本の満州政策の決定はこの部分と密接な関連があつたことは当然であつたが、さらにこの基幹部分に従属して、商業（小売業・貿易業・特産物取引）、土木建築業、油房・醸造業等の食品加工業、製造業等の工業に従事する中小零細営業者の厚い存在を無視できない。¹⁰⁾

彼らは大連・奉天をはじめとする満鉄沿線各地に商業会議所・同業組合を結成して、その要求を関東都督府、中央政府の政策に反映させる目的で各種の運動を展開するが、なかでも在満日本人商工業者に事業資金を供給し、保護救済することを主目的のひとつとする満州特殊銀行設立の要求は最も大規模な運動であつた。

Ⅱ－3 表 日本の特産貿易（千海関両）

		1917	1921	1925	1930
対満重要輸出品	綿織物	16,998	22,995	34,143	30,332
	綿糸	6,279	8,540	5,721	2,321
	衣類	5,953	2,981	1,660	2,952
	鉄・銅	5,150	2,760	3,574	7,097
	機械類	1,958	3,431	2,434	5,719
	五品の全輸出に占める%	50	57	55	44
対満重要輸入品	豆粕	21,647	45,742	40,558	28,891
	大豆	2,342	11,699	21,743	23,193
	石炭・コークス	1,011	2,617	9,867	16,160
	柞蚕糸	1,229	10,576	7,600	5,790
	鉄類	2,817	2,991	2,734	6,733
	五品の全輸入に占める%	75	82	83	69

（細川嘉六『植民史』356～357頁より作成。）

独占資本主義段階の中小企業問題の植民地版として、内地の同時期の中小企業問題と共通性を持つと同時に、一方では日本帝国主義の尖兵として常に植民地の中国人民と接触して対立関係にあるという点に相違のある在満日本人商工業者の問題は、彼らが中国政策に関する強硬論、排外主義的傾向を有し、後年の植民地ファシズム運動とも関連があるという点からも興味がある。彼らの経済的位置、運動要求の内容、要求を中央政府・関東都督府の政策に反映させるメカニズムは十分検討するに値する問題であらう。

このように満鉄—大商業資本（三井物産等）—在満日本人商工業者層（中小零細営業者）という系列が存在し、各階層が連関して植民地の経済的支配組織を形成しているのであるが、正金銀行は植民地中央銀行として植民地各階層と直接結びついていた（興業銀行は専ら満鉄社債の引受け）。

正金銀行の一九〇八年段階の満州業務は以下のとおりであった。^{II}

一九〇八年一年間の総貸出高は五二〇〇万円銀、内三五〇〇万円が大豆豆粕関係貸出である。又為替取扱高は買為替二一六〇万円、売為替二五五〇万円であるが、買為替の大部分は大豆豆粕関係の為替で資金供給の意味をもっている。同年の大連・営口の大豆豆粕輸出高七九〇〇万円からみて正金銀行の大豆豆粕の輸出金融機関としての重要性は明白である。別の資料でも、日本の全大豆豆粕輸入高のうち正金銀行の為替取扱高は、一九一〇年には四五%、一九一九年には七一%に達している。¹² とくに日本側の最大の貿易商社である三井物産とは満州取引に付特約を結んで特別有利な条件で為替取引を行うなど、有力な貿易商社には特産物取引および棉製品輸入に関して大幅な資金援助を行った。¹³

II-4 表 満州日本側商業會議所の設置

1905	大連実業会
1907	奉天商業會議所
1908	安東 "
1920	営口・長春 "
1921	ハルピン "
1923	鉄嶺

（篠崎嘉郎『満州と相生由太郎』
852～853頁より作成。）

ところがこれ以外の諸貸出は貧弱と言わざるを得ない。不動産貸付（土地・建物・耕地）四〇万円、受^マ負業者への貸付十二万円、輸入商および小売商に対する貸付十四・五万円、新しい起業に対する貸付も僅少である。原因は不動産貸付は「南満東蒙条約」締結以前は日本人の土地所有権が不安定で抵当権設定が困難であったこと、輸入商小売商の規模が零細で且つ多くが多額の負債を既に負っていること、日本人の経営の工業会社
 が未だ少数であったこと等に求められるが、要するに一九〇八年段階では正金銀行は三井物産等の特産物と棉製品の貿易に関係する少数の大規模商業資本に集中的に資金援助を行って、中小零細営業者には甚だ不親切であったと言えよう。一方、当時の満州の金融機関発達は未熟で、第一次大戦期の経済膨脹期に多数の銀行が設立される以前は、民間銀行としては資本金僅か六万円の正隆銀行（日支合弁）¹⁴一行と第一銀行安東支店以外は内地大銀行の支店もなく、正金銀行は在満日本人商工業者に対する貸出に消極的であったから、彼らは企業活動の資金―商工業の運転資金、設備投資、市街地住宅の造成費―を一途に高利貸・質屋におがざるを得ず、資金不足は著しかった（第六表）。

以上のような理由から、三井物産等の満州貿易に従事した大商業資本の側からではなく、まず最初在満日本人商工業者（中小零細営業者）の側から彼らに事業資金、保護救済的資金を供給する満州特殊金融機関設立の運動が起こされて、これを契機に「満州金融機関問題」が日本帝国主義内部の各層で、内地、満州を問わず活発に論議された。

II-5 表 三井物産
 の大豆・豆粕輸入の総
 取扱高（日本の割合）
 入総量に占める割合

	大豆	豆粕
1906	6%	15%
1907	18	22
1908	12	25
1909	11	21
1910	9	19
1911	19	23

三井物産株式会社『三井物産沿革史（稿本）』
 西村成雄「帝国主義と農村経済についての
 覚書」『中国近代史研究会報』No. 11, 1968
 に引用されたもの。

以下、満州金融機関問題とそれに対する在満日本人商工業者の運動を見ていく。

III

中国満州に対する専門的金融機関設置は既に日清戦後経営期から本格的に問題となり始め、日露戦争を経過するなかでますます緊急の問題となつて各方面から日清銀行設立建議が提出され、又政府側の日清銀行法案が提出されるなど議会でも問題とされた。¹⁵⁾

しかしこれら日清銀行案が少数の例外を除き中国本土に対する金融機関の設置を問題としていたのに対し、満州金融機関設置が本格的に論議の対象となつたのは一九〇八～九年頃からで、政府の決定した正金銀行による満州金融体制に対する満州現地の不満を契機とする。それは前述のように、満州金融事情緩和を目的として、在満日本人商工業者に対する低利かつ長期の事業資金供給を要求するものであった。

当時満州金融機関設置の方策として、(1)既設の正金銀行の業務を拡大し長期貸出を担当させる。(2)満鉄に金融業務を兼営させる。(3)満州に特殊金融機関を新設する、という三策¹⁶⁾が満州および日本内地で論議された。

満州現地の意向は特殊金融機関―満州銀行設立―であった。一九〇八年頃より始まつた満州銀行設立を要求する在満日本人商工業者の運動を背景として、第二十五および第二十六議会には末永純一郎等が犬養毅・斉藤二郎を紹介議員として請願(第二十五議会宛請願「満州興業銀行設立ノ件」、第二十六議会宛請願「満州金融機関特設ノ件」)を行ひ、

II-6 表 満州の日本側銀行

	本店数	支店出張所数	計
1907	1	9	10
1910	2	12	14
1915	12	24	36
1920	25	52	77
1925	17	56	73
1930	13	47	60

(満州中央銀行『満州中央銀行十年史』17～18頁より作成。)

さらに原田十衛、元田肇等政友会議員による満州特殊金融機関設立建議（第二十五議會「満州租借地ニ於ケル金融機関設立ニ関スル建議案」、第二十六議會「満州銀行設立ニ関スル建議案」）が提出されるに至った¹⁷。これら請願・建議の内容はほぼ共通して、資本金一〇〇〇万円以上、商工業・不動産に対する資金供給（一般銀行業務以外に拓殖銀行・興業銀行の業務を行う）、銀行券（あるいは一覽払手形の如き兌換券）発行権を有し、なおかつ政府による利子補給等の保護を与えられた、単なる一般金融機関ではない、満州に於ける日本人商工業者の活動を金融面で保護・援助することを目的とする特殊銀行設置の要求である。

「積極的に少しは算盤の桁が外れるかも知れませぬが、在満州邦人の事業を保護奨励すると云ふ意味に於きまして、言換へれば政治的補助機関と云ふ意味に於きまして特殊の一大銀行を造つて貰ひたいと云ふのでございます」（建議案提出者原田十衛の説明¹⁸）あるいは「今日満州デ最モ困ッテ居ルノハ中流以下ノ商人デアル、ソレヲ斯フ云フモノノ救済ガ先ズ当面ノ急デアリマスカラ、斯フ云フモノヲ目的トシテ土地、或ハ建物、或ハ其他ノ建造物等ニ対シテ多少長期ニ貸付ヲシナケレバ救済ノ目的ヲ達スル訳ニハ行クマイト思ヒマス」（「満州銀行設立ニ関スル建議案」特別委員会における小寺謙吉の発言¹⁹）という言葉はこれらの満州特殊金融機関設置案の要求とそれを要求した者の性格を示している。

請願は採択、又建議案も衆院で満場一致採択されたし、第二次桂内閣の閣僚にも賛成者が多く、さらに満州の関東都督府、満鉄も該案実現に援助を与えた²⁰にもかかわらず、大蔵省側の反対により満州特殊金融機関新設は不成立に終り、一九一〇年五月四日第一三八号命令により正金銀行の業務を不動産貸付の分野に拡大して長期事業資金供給を行わせ、原資として政府より三〇〇万円を無利子で貸するという部分的改良に止まった²¹。大蔵省の判断の根拠となった

のは、第二十五議会の満州銀行設立の請願と建議をうけて政府が満州・中国・朝鮮に派遣した勝田主計大藏省理財局長の視察報告であつた。²²⁾

勝田家文書一六分冊の七「満州ニ於ケル金融機関ニ就テ」および八「満州ニ於ケル金融機関ノ状況」はこの時の報告の草稿と推定されるが、この中では満州における金融諸機関の現状・資金需要等が報告され、商業資金は現状の正金銀行の業務で十分、工業資金は工業未発達故不要、残る不動産金融に三〇〇万円程度の融資を行う必要があると結論されている。南満州の日本人の事業が未発達である為、特殊銀行新設は不要、正金銀行に従来の業務以外に長期貸付（三〇〇万円）および金銀勘定を開かせる丈で十分との意見であつた。

このように一九〇八～九年にかけての満州特殊金融機関設立運動は、満州あるいは内地の政財界の一部も巻込んだ運動を展開したにもかかわらず、結局は不十分な結果に終らざるを得なかつた。それは満州の日本人企業の成長の未熟さ（例えばⅡ―2表参照）、あるいは高橋是清の意見の如く日本の満州における權益が「南満東蒙条約」以降のように強固でなかつたこの時期には、満州銀行設立のような中国、列強帝国主義を刺激する行動は避けざるを得なかつたこと等に原因が求められるだろうが、それはともかく、運動の成功不成功は別としても、この運動で示されたように、満州に在住する日本人商工業者（中小零細営業者）が自己の利益を実現する為に結集して政治的行動をとり、植民地から内地に向つて世論を喚起し政府の満州政策決定に一定の影響を与える機能を持ちはじめるとは注目し値いする。²⁴⁾

以下、日露戦後～第一次大戦期の在満日本人商工業者の満州金融機関設立運動を三期に分けて概略をのべる。

（一）満州特殊金融機関を要求する在満日本人の運動は、一九〇八年頃から始まり、末永純一郎（遼東新報社主）、莊伴治（大連羅紗販売業、大連商業会議所常議員）等が中心となつて、議会への請願を行った。第二十五議会で満州銀

行設立関係の請願・建議が採択され、政府が調査を開始すると、末永等は金融機関設立研究会（一九〇九年九月には金融機関設立期成同盟会に改組）を組織し、以後「期成同盟」が運動の中心となった。これと並行して大連実業会主催の満州実業連合会（一九〇九年五月）、奉天商業会議所主催の南満州実業連合臨時大会（同年九月）が開催されて満州特殊金融機関設立を決議すると運動は全満州の日本人商工業者を巻込むまでに拡大し、さらに前述の如く満鉄・関東都督府もこれを支持した。「期成同盟」の活動はこの広範な層を代弁するものとなった。「期成同盟」では末永・荘が上京して桂首相に請願を行い、さらに第二十六議會に向けて上京委員を派遣して政府・議會に請願を行った。この一九〇八―一九一〇年の運動は部分的にしか実現しなかったが（正金の特別貸出制度）、これ以後も在満日本人商工業者を中心として運動は継続する。

(二)一九一〇年正金銀行の特別貸出制度が設置され（三〇〇万円）若干金融事情が好転、金利も下ったので、一九一三年末永により特別貸出増額の要求がなされた以外目立った動きはなかったが（同年七月五〇〇万円に増額）、第一次大戦、「南滿東蒙条約」締結を契機とする満州経済情勢の急変は運動を再然させる。条約調印と同時に石本鎮太郎代議士によって「満州金融機関設立建議」が提出され、ついで一九一五―一九一七年には満州の新経済情勢に対応する満州金融機関再編成問題をめぐって二つの構想―大隈内閣の提出した満州銀行案（大隈内閣辞職以後は経済調査会決議の満州銀行案）と朝鮮總督府側の東洋拓殖会社法改正案（朝鮮銀行と東拓によって満州金融機関を再編成する構想、寺内朝鮮總督が内閣を組織すると政府案とされる）―が対抗するが、在満日本人商工業者は満州銀行設立賛成（大隈内閣支持）の運動を行った。この問題は結局、一九一七年七月東拓法改正及同年十一月の勅令二二八号により、朝鮮銀行―東拓のライオンで満州金融樞 再編成が行われるが、しかし在満日本人商工業者の第二期の運動の形態には新しい特徴が現われ

た。満州選出の代議士は存在しないにもかかわらず、一九一〇年代（とくに第一次大戦後）になると「満州系代議士」なる言葉が見えるようになる。例えば石本鑽太郎、岡部次郎、加藤定吉、吉野小一郎、松野鶴平、門田新松等であるが、その経歴は関東都督府官僚、満州関係特殊会社員、満州の企業家等で選挙区は内地にあるにもかかわらず、満州に利害関係を有する者である。第一次大戦期に満州経済の発展によって、満州財界は従来の商業会議所の運動以外に「満州系代議士」というパイプを保有し、これを通じて中央政府に働きかけるようになる。

(三)一九二〇年より始った景気後退のため朝鮮銀行が満州における発券額を縮少し、満州財界が深刻な打撃をうけ慢性的不況となると救済資金を要求し、満州中央銀行設立を要求する運動が三度発生する。要求の詳細な内容は省略するが、第三期の運動の特徴としては、全満州の商業会議所の連合会が定期的に開催されて（一九二二年五月大連で第一回満州商業会議所連合会が開催され、以後各商業会議所の回り持ちで連合会が開催される）ここに満州の商工業者の要求が結集されること、さらに商業会議所の代表者の関東庁（のち関東局）の組織する各種調査会への参加、意見具申等の方法で関東庁と商業会議所との関係が強化され、政策決定に影響を与えることがあげられる。第一次大戦後の不況対策として、大連商業会議所等の要請をうけて組織された関東庁経済調査会（一九二二年十月関東庁経済調査会規則制定）は植民地官僚機構と満州財界との癒着の具体例で、実際この調査会は満州産業政策について重要な決議を行い、関東庁の政策の中にそれらの一部を実現させている。²⁸

（特に註記する以外資料は、篠崎嘉郎『満州と相生由太郎』福昌公司互敬会、一九三三年、『勝田家文書』一一六分冊の九、十四、および大連商業会議所『満蒙実業彙報』による。）

以上三節にわたり、満州金融機関問題と在満日本人商工業者の関連を主として検討した。第一次大戦期を中心とする満州金融機関体制の概略(一節)、当該期の日本帝国主義の満州経済支配の構造とそこから在満日本人商工業者によって満州銀行設立運動が発生する必然性(二節)、その運動の具体的形態と時期区分(三節)である。これによって少くとも、満州の商工業者の運動が日本の国内政治に植民地から一定の反作用を与えていることが明らかになった。ところで満州金融機関問題をめぐっては、満州の商工業者以外の諸政治勢力も活発な動きを示す。とくに朝鮮総督府は軍部・官僚勢力の一部と結託して政治行動を行い、国内政治に重大な影響を与えている。この朝鮮総督府の満州政策Ⅱ「鮮満一体化」政策の分析は満州金融機関問題を明らかにする為の重要な残された課題であろう。⁽³⁰⁾

注

- (1) 日本興業銀行は一九〇五年から第一次大戦直前までに約三億三四〇〇万円の外資導入を行い、その内一億七五〇〇万円以上(五二%)を対外投資に向けた。対満投資は全額満鉄社債であるから、外資導入額の四〇%以上が満鉄に投入されたのがわかる。日本興業銀行臨時史料室『日本興業銀行五十年史』一九五七年。
- (2) 鈴木武雄『田』岩波書店、一九六三年、一五五―一六二頁の海外における円銀に関する記述を参照。
- (3) 『勝田家文書』一一六分冊の一「満州金融問題二就テ」。
- (4) 信夫淳平「満州に於ける我国の特殊権益の検討」『太平洋問題叢書Ⅰ 満州問題研究』太平洋問題調査会、一九二九年参照。
- (5) 東亜経済調査局編『満蒙政治経済提要』改造社、一九三二年、五二六―五二七頁。
- (6) 細川嘉六『植民史』東洋経済新報社、一九四一年、三五八頁。
- (7) 同上書、三五五―三五七頁。なお満史会編『満州開発四十年史』下、同刊行会、一九六四年、

興銀投資額と原資内訳

韓国	5700万円(外資3700万円)
中国	1800万円以上(預金部資金)
満州	1億3900万円以上 (外資1億3600万円以上)

(『日本興業銀行50年史』より作成。)

七五—七八頁も参照。

- (8) 日清戦争後満州から豆粕輸入があり、良好な肥料として認識され輸入が急増した。日本内地で大豆採油工業が本格化して大豆輸入が激増するのは鈴木商店製油部によってベンジン抽出法による大規模工場が建設された一九一七年以降である。『豊年製油株式会社四十年史』一九六三年、二一—四頁。

- (9) 小林英夫「満州金融構造の再編成過程」(『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房、一九七三年)には奉天軍閥の特産物買収のメカニズムが分析されている。前掲『満州開発四十年史』七七—八三頁参照。

- (10) 一九三〇年関東州鉄道付属地の日本人有業者職業別人口の第一位商業、第二位公務自由業、第三位交通業(満鉄関係)第四位工業、残りの農業・水産業・鉱業は少数。前掲『満州開発四十年史』八五頁。

- (11) 『勝田家文書』一一六分冊の七「満州ニ於ケル金融機関ニ就テ」。

- (12) 横浜正金銀行編『横浜正金銀行史』本文編二、一九二〇年。本書は部内資料であった。

- (13) 一九〇六年「対満州取引ニ付三井物産会社トノ特約」、同上『横浜正金銀行史附録』甲巻之二、八一—八一七頁に収録される。

- (14) 同行は満州最大の民間銀行で、安田保善社(安田財閥の持株会社)支配下にあった。

- (15) 掛谷宰平「日本帝国主義形成過程における日本興業銀行設立の意義」(『日本史研究』七五号)及び「日支金融機関設立運動の回顧」上・下、(『大阪銀行通信録』二二五、二一六号、一九一五年八・九月)参照。

- (16) 『勝田家文書』一一六分冊の九「満州ニ於ケル特殊銀行機能ノ統一ニ関スル件」(一九一七年六月)。

- (17) 『大日本帝国議会誌』第七卷、一三—四頁、一四—四頁、一一五—五頁、一七一—九頁。

正隆銀行資本金の増加

	頭 取	資本金(万円)	備 考
1906		6	
1911	安田善三郎	100	営口に設立、日支合併 安田銀行資本参加、支 店大連
1915		300	
1919	安田善兵衛	600	
1920		1000	
1923	安田善四郎	1200	竜口銀行(資本金1550 万円)を減資合併

(『大連市史』808—809頁より作成。)

篠崎嘉郎『満州と相生由太郎』

福昌公司互敬会、一九三二年、五六二―五九〇頁。

(18) 『大日本帝国議会誌』第七卷、一七一頁。

(19) 『第二十六回帝国議会議院・満州銀行設立ニ関スル建議案委員会速記録』第一回、六頁。

(20) 例えば満鉄總裁中村是公「満州金融機関設置ノ件ニ付稟申」（一九〇九年六月十二日）あるいは後藤新平「満州ニ於ケル金融機関ニ対スル卑見」等に見える満州植民特殊銀行案は第二十六議會で採択された満州銀行案と趣旨である。鶴見裕輔『後藤新平』第二卷、一九三七年、八八五―八九〇頁。又、白仁武関東州民政長官は「満州銀行設立について」（『銀行通信録』二八八号）の中で満州銀行案を支持している。

(21) 前掲、『明治大正財政史』第十五卷、三四三―三四四頁。

(22) 勝田主計は一八六九年松山生れ、東大法科大学卒業後大蔵省入省、以後理財局長（一九〇七、五一―一九一一・一二）大蔵次官（一九一一・一二―一九一四・四）貴族院議員（一九一四年以降）を歴任。とくに寺内正毅との関係は深く、寺内の下で朝鮮銀行總裁（一九一五・一二―一九一六・一〇）大蔵次官・大蔵大臣（一九一六・一〇―一九一八・九）に就任して、寺内・勝田・西原の所謂「朝鮮組」の一人として積極的な中国政策を行った。勝田竜夫『中国借款と勝田主計』ダイヤモンド社、一九七二年に彼の伝記が詳しい。

(23) 高橋是清『満州現状』（『銀行通信録』二六七号、一九〇八年一月）。高橋は当時正金銀行頭取。

(24) 満州銀行設立の要求は西日本の地主・中小ブルジョアジーが植民地に移住する場合要求と共通しているという意見（シンポジウム日本歴史19『日本の帝国主義』学生社、一九七五年、一五八―一五九頁、宮地正人氏の発言）は誤っている。

(25) 一九〇五年十月大連に創刊された満州最初の日本語新聞で、満鉄系の満州日日に対抗する二大新聞であったが、一九二七年満州日日に吸収合併された。

(26) 石本鎮太郎外一名提出「南満州に於ける特殊金融機関設立に関する建議案」『大日本帝国議会誌』第九卷、一四八一頁。又「満州金融機関設立建議案」『満州日日新聞』一九一五年五月二九日参照。

(27) 石本鎮太郎、高知県選出、憲政会。関東州民政署に就職、阿片製造販売業に従事。大連衛生組合長、大連連合町内会長、大連市長（一九一五—一九一九）。当選二回。

岡部次郎、長野県選出、憲政会。営口軍政署、営口居留民団長。満州新報社長、正隆銀行相談役。当選四回。

加藤定吉、静岡県選出、憲政会。大連加藤洋行社長。当選二回。

吉野小一郎、神奈川県選出、政友会。興銀・台湾銀行員、東洋拓殖奉天支店長、奉天商業會議所会頭。当選一回。

門田新松、埼玉県選出、政友会。日清興信所々長、大連株式商品取引所理事長、その他満州諸会社の社長役員を兼任。当選四回。

松野鶴平、熊本県選出、政友会。朝鮮紡織満州製麻社長。当選七回（参院三回）。

衆議院『衆議院議員名鑑』一九六二。

この外、大原義剛、坂井大輔代議士等のように大連商業會議所会頭相生由太郎から選挙費用の面倒を見てもらい、関東州特惠関税問題の時には、相生の意を体して活動している例もある。前掲『満州と相生由太郎』、一一四〇—一四三頁。

(28) 奉天・安東・ハルピン・長春・営口・本溪湖・大連の各商業會議が参加。営口・奉天・大連より対満州低利資金供給を要求する議案が出される。大連商業會議所『第一回満州商業會議所連合會議事録』一九二三、参照。

(29) 関東州經濟調查會設置の要求（関東庁の經濟政策に商工業者の要求を反映させる）は大連商業會議所により一九一七年、一九二二年、第一回満州商業會議所連合會の決議（一九二二年）と三回なされた。調査會は関東庁官僚、商業會議所代表からなり、関東長官の諮問に應えて答申を提出した。前掲『満州と相生由太郎』、八三四—八五一頁。

(30) 朝鮮總督府の満州侵略政策とその国内政治への反作用及び三井物産會社の満州に於ける活動については別稿を準備しているが、当面はその準備メモである拙稿『満州金融機關問題と確立期日本帝國主義の政治構造——とくに『植民地權力』について——』（『歴史科学』五九・六〇合併号、一九七五年）を参考にしてほしい。